

平成30年7月豪雨により被災した平成31年度香川大学学部及び大学院 入学志願者の検定料の免除について

この度の豪雨により被害に遭われた方々には、心よりお見舞い申し上げます。

香川大学では、被災者の経済的負担を軽減し、受験者の進学機会の確保を図るために、平成31年度学部及び大学院入学者選抜試験に限り、次のとおり検定料免除の特例措置を実施することになりましたのでお知らせします。

1. 特例措置の対象となる入学者選抜試験

- (1) 平成31年度学部一般入試（前期日程・後期日程）・推薦入試・アドミッション・オフィス入試
- (2) 平成31年度社会人入試（夜間主コース）・私費外国人留学生入試
- (3) 平成31年度編入学試験及び大学院入試

2. 措置内容

- (1) 1の(1)及び(2) 検定料（17,000円）の免除
- (2) 1の(3) 検定料（30,000円）の免除

3. 対象者

免除対象となる入学者選抜試験の志願者で、平成30年7月豪雨により被災し、次のいずれかに該当する方

- (1) 主たる家計支持者が、平成30年度に災害救助法適用地域において被災し、自宅家屋が全壊、大規模半壊、半壊又は流失した方
- (2) 主たる家計支持者が、豪雨により死亡又は行方不明の場合

4. 申請方法

- (1) 1の(1)に該当する方

検定料の免除を希望する方は、所定の申請書類を出願書類とともに提出してください。

なお、インターネット出願では検定料を振り込まないと出願できない仕組みになっていますので、出願手続き後、許可になった場合、検定料返還請求書を提出いただいた上で、返還いたします。

- (2) 1の(2)又は(3)に該当する方

検定料の免除を希望する方は、所定の申請書類を出願書類とともに提出してください。

なお、この申請を行う場合は、出願時に検定料を振り込まないよう注意してください。

5. 申請書類

- (1) 検定料免除申請書（本学所定様式）
- (2) 地方公共団体が発行する「り災証明書」（3の(1)に該当する方）（コピー可）
- (3) 死亡又は行方不明を証明する書類（3の(2)に該当する方）（コピー可）
- (4) やむを得ない事情で、上記(2)(3)の証明書等が得られない場合は、被災状況を説明した申立書（様式自由）

6. 許可又は不許可の通知について

- (1) 1の(1)に該当する方

イ 許可者には、許可の通知及び「検定料返還請求書」の様式を送付します。

ロ 不許可者には、不許可の通知を送付します。

- (2) 1の(2)又は(3)に該当する方

イ 許可者には、許可の通知及び受験票を送付します。

ロ 不許可者には、別途連絡しますので、直ちに検定料を指定の口座に払い込んでください。納入が確認された後、受験票を送付します。

本件に関する問合せ先

香川大学教育・学生支援室入試グループ

TEL (087)832-1182

FAX (087)832-1188